

国民年金

お問合せ先 住民福祉課（でんわ0884-72-3415）

国民年金被保険者資格の取得届（20歳到達、60歳前の離職等）

必要なもの

20歳到達・・・印鑑

離職等・・・・・・印鑑、年金手帳、離職証明等

国民年金保険料免除申請

（世帯の所得が少ないために国民年金保険料が納められないとき）

必要なもの

一般・・・・・・印鑑、離職票の写し（失業の場合）

学生・・・・・・印鑑、学生証の写し又は在学証明書

国民年金裁定請求（65歳になったとき等年金を請求するとき）

必要なもの

請求者の年金手帳の写し、印鑑、預金通帳、戸籍謄本
（配偶者が加給年金を受給している場合は住民票謄本、
所得証明、配偶者の年金証書の写し及び年金手帳の
写しが必要）

国民年金及び福祉年金の未支給請求（年金受給者が死亡したとき）

必要なもの

印鑑、請求者の住民票、預金通帳、受給権者（死亡者）
の住民票除票及び年金証書、戸籍謄本等（請求者と受給
者の関係が分かる書類）